

## 平成 30 年度ビッグデータ活用県民健康づくり協議会

### 配布資料

- 1 愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり協議会設置要綱・名簿
- 2 事業概要
- 3 愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり分析ワーキンググループ設置要綱・名簿
- 4 愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり事業実践ワーキングチーム設置要領（例）
- 5 愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり事業実践ワーキングチーム代表者会議  
開催要領（案）
- 6 平成 30 年度ビッグデータ活用県民健康づくり事業実施要領
- 7 モデル地区について
- 8 平成 30 年度事業体系図
- 9 平成 30 年度事業実施スケジュールについて



# 愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり協議会設置要綱

## (設置)

第1条 本県の健診・医療・介護に係る客観的なデータ(以下「ビッグデータ」という。)に基づく全県的な疾病予防や健康づくり等を推進し、健康寿命の延伸、医療費の抑制等を図るため、愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

## (任務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について審議するものとする。  
(1) ビッグデータを活用した事業の企画・実施・評価に関する助言  
(2) 県民に対する情報発信  
(3) その他ビッグデータを活用した健康づくりの推進に必要な事項

## (組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。  
2 委員は、健康づくりに関する専門知識を有する者及び医療関係団体、公衆衛生従事者、健診団体等のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員に欠員を生じたときにおける後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
2 委員は、再任することができる。

## (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。  
2 会長は、委員が互選し、副会長は会長が指名する。  
3 会長は、会務を統括し、協議会を代表する。  
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 協議会の会議は会長が招集し、議長となる。  
2 会長は会議の開催が困難な場合は、書面による表決を求め、これを会議に代えることができる。

## (関係者の出席)

第7条 会長は、必要と認めるときは、協議会に委員以外の関係者を出席させ、その意見を求めることができる。

## (庶務)

第8条 協議会の庶務は保健福祉部健康衛生局健康増進課において処理する。

## (雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成30年5月24日から施行する。

愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり協議会委員名簿

No	類別	所属	役職	氏名
1	学識経験者	愛媛大学大学院医学系研究科	教授	斎藤 功
2	学識経験者	愛媛県立医療技術大学看護学科	学科長	野村 美千江
3	医療関係団体	愛媛県医師会	常任理事	窪田 理
4	医療関係団体	愛媛県歯科医師会	専務理事	西岡 信治
5	医療関係団体	愛媛県栄養士会	会長	濱田 千鶴
6	健診団体	愛媛県総合保健協会	医長	藤本 弘一郎
7	保険者支援	愛媛県国民健康保険団体連合会	保健事業課長	森 恵一
8	保険者支援	全国健康保険協会愛媛支部	企画総務部長	井花 繁
9	地域保健	松山市保健所	所長	近藤 弘一
10	地域保健	砥部町保健センター	センター長	篠原 万喜枝
11	地域保健	愛媛県保健福祉部健康衛生局	局長	新山 徹二
12	地域保健	愛媛県宇和島保健所	所長	廣瀬 浩美

計 12名

# ビッグデータ活用県民健康づくり 事業の背景

時期	内容
平成20年度	特定健診、特定保健指導開始(保険者)
平成25年3月	第2次県民健康づくり計画策定(県健康増進課)
平成27年度	第1期データヘルス計画開始(保険者)
平成27年7月	協会けんぽ愛媛支部と包括連携協定を締結(県)
平成28年10月	保健医療分野におけるICT活用 推進懇談会の提言(国)
平成30年3月	第3期医療費適正化計画策定(県医療保険課)
平成30年度	第2期データヘルス計画開始(保険者)
平成30年4月	国保制度改革により国保の財政 運営の責任主体が都道府県へ→県ビッグデータ活用県民健康づくり事業開始
平成32年	健康・医療・介護ICT本格稼働(国)(予定)

## 愛媛県の現状について

○健康寿命 男性71.33歳(全国ワースト2位)  
(H28) 女性74.59歳( " 15位)

○特定健診受診率 (H28年度男女計)  
特定健診受診率 (全国ワースト5位)

指 標(例)	現状値	全国順位
健康寿命(男性)	71.33歳(H28)	ワースト2位
特定健診受診率(男女計)	43.1%(H27)	ワースト5位
がん検診受診率(胃がん:男)	43.0%(H28)	ワースト10位
生活習慣病患者数(人口10万対)	1,088(H26)	ワースト12位
野菜摂取量(男)	273g/日	ワースト10位
運動習慣者の割合(40~64歳:男)	30.7%(H27)	—
進行した歯周炎を有する者の割合	40歳代27.4%	—

●全国的に見て、成績の悪い指標が散見...

# ビッグデータ活用県民健康づくり事業の概要

- 平成27年度に、協会けんぽ愛媛支部と健康づくりに関する包括連携協定を締結しており、健診データ等の提供を受けている。
- 平成30年度から、国保の財政運営の責任主体が県へ移管され、国保のデータが利用可能になった。



- これらの客観的データを分析し、効果的な健康づくり事業を全県的に展開！
- 分析結果を踏まえ、地域ごとの健康課題を見る化、既存事業についても客観的データにより裏付け。
- 分析結果や成果等について、県民に対して幅広く情報発信→①意識付け→②行動変容→③健康寿命の延伸等

## データを活用し効果的に施策を展開するために

- 国保の都道府県化に伴い、県において、健診、医療・介護レセプト等の大規模なデータ分析が可能となり、健康づくりを含む各種施策への活用は不可避
- 健康寿命の延伸・格差の縮小、医療費の適正化等、各種計画の目標達成には、県下全域で、客観的データに基づき施策効果を適切に評価し、PDCAを回すことが必要



- 今後、県に集約・蓄積される、様々なデータを的確に分析し、それぞれの地域課題に応じた具体的施策に効果的に活用するため、関係機関で情報共有する体制の構築、及びそれぞれの地域でデータを利活用できる人材の育成が急務！

# ビッグデータ活用県民健康づくり事業から見た 保健ガバナンスの強化

～地域の「予防・健康・医療・介護」の司令塔として～

- 平成20年4月以降、地域における「予防・健康・医療・介護」は、密接に関連するものの、実施主体が異なり、連携体制が十分とは言えなかった。
- 本事業をきっかけに、市町等への支援を充実するため、保健所が管内関係機関の連携の核となる司令塔としての役割を目指す。  
⇒平成30年度からの国保財政運営主体の都道府県化に伴い、データ分析の強化を進めるとともに、関係機関の連携強化、人材育成などの面で、保健ガバナンスの強化に取り組む。

## データ分析の強化

一県によるビッグデータ分析システムの構築と情報提供

- 平成30年度からの国保・協会けんぽの健診データ分析を皮切りに、医療や介護並びに保険者横断的な分析システムの構築とその分析結果に関する情報提供に取り組む。

## 関係機関の連携強化

一関係機関が課題を共有できる場の構築

- 関係機関が連携し、地域の健康づくりや、効率的な医療・介護の提供体制の構築など、様々な地域課題に取り組む。

## 人材育成の強化

一客観的データ等に基づき、地域課題を解決する能力の向上

- 地域の健康課題、データ分析等に精通した人材の育成に取り組む。

## 予算(財政)の充実

一インセンティブ改革(保険者努力支援制度等)

- 保険者努力支援制度等を活用し、予算(財政)の強化を図るとともに、指標の向上及び改善に取り組む。

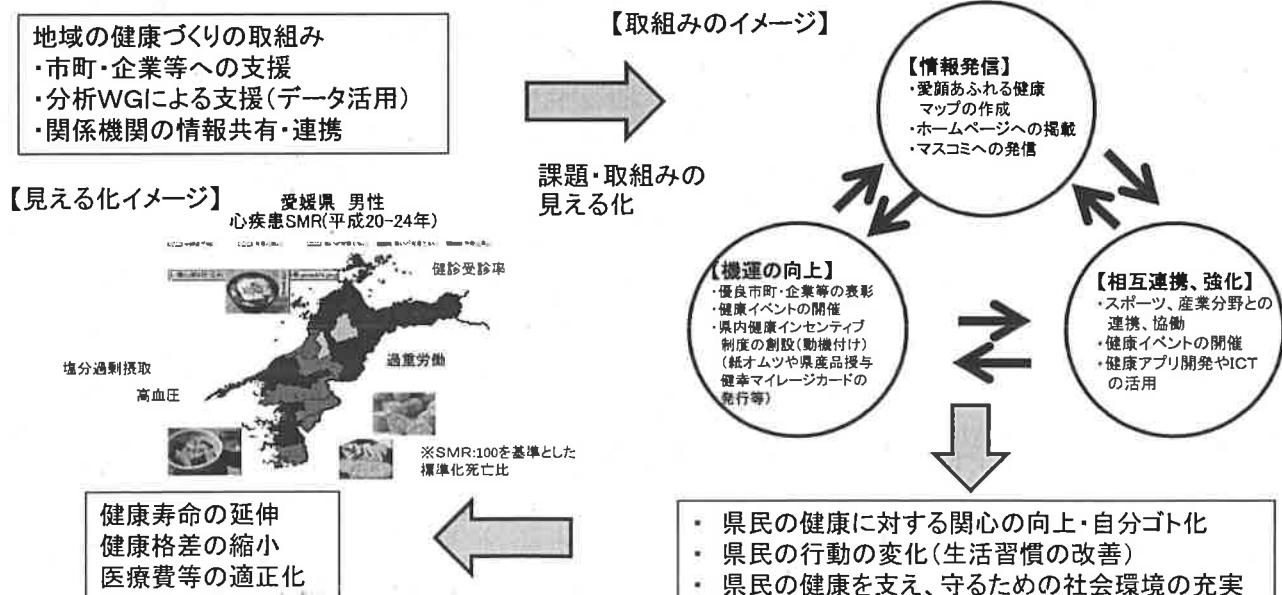
ビッグデータ活用県民健康づくり事業の目指すもの  
～健康寿命の延伸、医療費等の適正化を見据えて～

### ○目的

市町等が実施する疾病予防・健康づくりの取組みとその成果を健診・医療・介護のビッグデータの分析で裏付け、「課題・取組みの見える化」を進めるとともに、「県民に広く情報発信」を行うことで、県民の健康に対する関心を高め、健診受診など行動の変化を促し、生活習慣の改善、健康寿命の延伸・健康格差の縮小や医療費等の適正化につなげる。

### ○方法

県内全域をデータ分析し、情報提供するとともに、地域における健康課題解決に向けた取組みを支援する。



# ビッグデータ活用県民健康づくり事業の推進体制

## 1 県庁事業

- ・県民への情報発信
- ・全県事業の実施

## 2 データ分析事業

- ・各種データの分析
- ・課題等の見える化
- ・専門的助言等

## 3 保健所事業 (30年度はモデル事業含む)

- ・地域課題の抽出・対策の検討
- ・関係機関との連携強化
- ・市町等関係機関の支援、人材育成

ビッグデータ事業の3本の柱



- 市町等事業
  - ・健康づくり事業
  - ・健診事業
  - ・保健指導 等

## ビッグデータ活用県民健康づくり事業体系図

### ビッグデータ活用県民健康づくり協議会

(年2回程度)



### 保健所実践ワーキングチーム代表者会議

(年3~4回程度)

#### ビッグデータ分析 ワーキンググループ

情報共有  
・連携

#### 松山市 保健所

情報共有  
・連携

#### 四国中央保健所 実践ワーキング チーム

#### 西条保健所 実践ワーキン グチーム

#### 今治保健所 実践ワーキン グチーム

#### 中予保健所 実践ワーキン グチーム

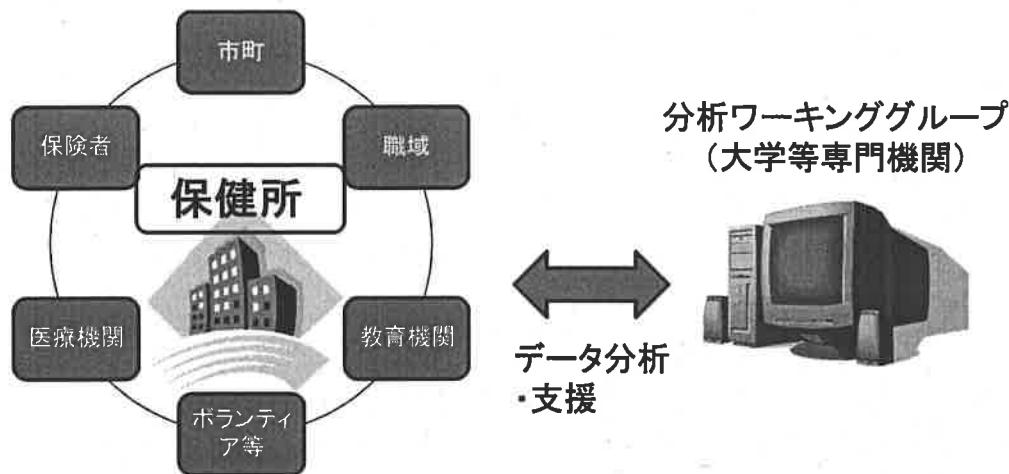
#### 八幡浜保健所 実践ワーキン グチーム

#### 宇和島保健所 実践ワーキン グチーム

各県保健所に、市町等関係機関と連携し、地域で健康課題を抽出し、事業を実践するためのワーキングチームを設置

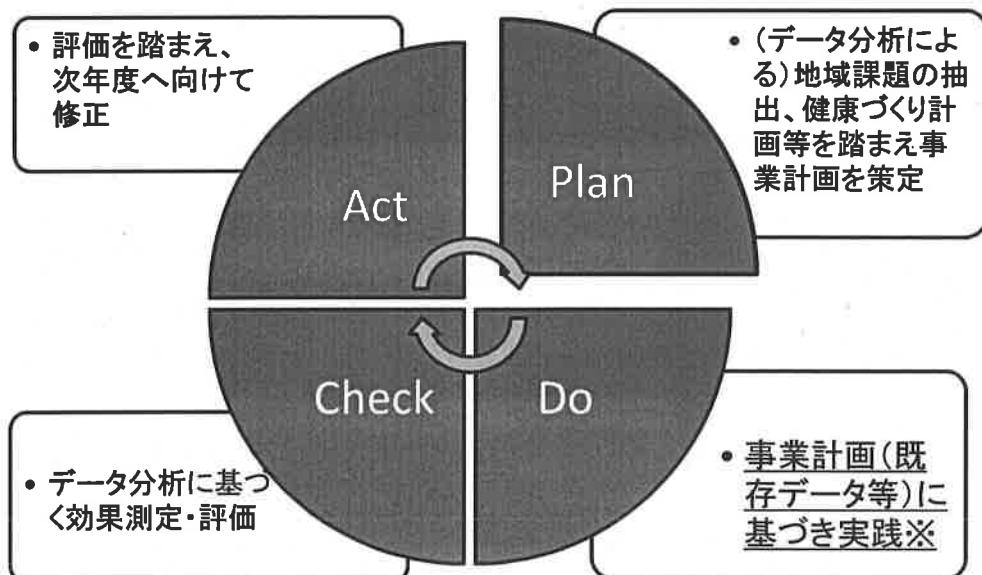
# 地域における連携強化について

保健所実践ワーキングチーム(例)



- 保健所を中心として、関係機関で構成する「保健所実践ワーキングチーム」を設置し、幅広い関係機関と地域の健康課題・対策等を共有する体制を整備する。
- 関係機関における取組みが効果的に進むよう、分析WGとも協力しつつ、ニーズを踏まえ、データを分析・提供する。
- 適切なデータ分析・評価ができる人材の育成など地域の取組みを支援する。

## ビッグデータ事業のPDCAサイクル



※健康づくり事業は、効果的な事業展開を実現したとしても、直ちに各種指標の改善に現れるものではないため、PDCAを回しながら、継続的に取り組む必要がある。

## ○各計画への活用

**ビッグデータ分析や既存調査等から  
事業展開し、各市町の計画等を推進**

各市町等における指標の向上や改善するための施策を検討し、「計画・実施・評価・改善」のPDCAサイクルで推進することにより、県全体の底上げを図る。

展開

**各市町健康づくり計画  
データヘルス計画等**

(例) 特定健診、がん検診受診率の改善

**第2次県民健康づくり計画  
「えひめ健康づくり21」**  
24年度計画策定(25~35年度)  
※30年度中間評価  
(例) 健康寿命の延伸

**第3期医療費適正化計画**  
29年度計画策定(30~35年度)  
※第2期計画の実績評価と第3期計画の  
推進体制の検討  
(例) 特定健診受診率の改善

**第3次食育推進計画**  
28年度策定(29~33年度)  
(例) 野菜摂取量の増加

**第2次歯科口腔保健推進計画**  
28年度策定(29~33年度)  
(例) 歯周病り患者率の減少

**第7次地域保健医療計画**  
29年度計画策定(30~35年度)  
(例) 疾病別受療率の改善

**がん対策推進計画**  
29年度計画策定(30~35年度)  
(例) がん死亡率の減少

**高齢者保健福祉計画  
介護保険事業支援計画**  
29年度計画策定(30~32年度)  
(例) 要介護認定率の減少

# 第2次県民健康づくり計画について

計画期間:H25(2013)~35(2023)

(スローガン)

愛顔ひろがれ！めざせ健康人！

○全ての県民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる  
活力ある社会の実現を目指す。

## 【基本的な方向と数値目標等】

項目	目標(主なもの)	現状※
健康寿命の延伸と健康格差の縮小	健康寿命延伸	男71.33(H28) 女74.59(H28)
生活習慣病の発症予防と重症化予防	がん死亡率低下 (75歳未満)	男104.9(H28) 女 57.7(H28)
社会生活のための機能の維持・向上	自殺死亡率減	19.3(H27)
健康を支えるための社会環境の整備	健康づくりに関わる 県民の増	男6.3%(H27) 女6.4%(H27)
生活習慣及び社会環境の改善	肥満、やせの減	肥満22.2(H27) やせ10.3(H27)

※H30年度に、WG2回程度及び専門委員会を開催し、中間評価を実施予定

# 第3期医療費適正化計画について

計画期間:H30(2018)~35(2023)

## (計画策定の趣旨)

- 県民の健康の保持・医療の効果的な提供の目標等を定め、医療費適正化を推進
- 計画期間H30-35、PDCAにより進捗管理
- 医療計画、健康増進計画、高齢者保健福祉計画等と整合を図り総合的に推進

## 【基本的な施策の推進:医療費適正化に向けた達成目標】

項目	目標(H35)	本県の現状
特定健診受診率	70%以上	43.1%(H27)
特定健診保健指導実施率	45%以上	23.7%(H27)
メタボ該当者・予備軍減少率(H20比)	25%以上	17.1%(H20-27)
成人喫煙率	8.2%以上	17.5%(H27)
後発医薬品使用率	80%以上	69.3%(H28)

# 愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり分析ワーキンググループ設置要綱

## (設置)

第1条 ビッグデータを活用した県民健康づくりに取り組むことを目的として、ビッグデータの分析及び今後の活用を検討するため、愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり分析ワーキンググループ（以下「分析WG」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 分析WGは、各保健所健康づくり実践ワーキングチームと連携し、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) ビッグデータの分析に関すること
- (2) ビッグデータの活用に関すること
- (3) その他ビッグデータを活用した県民健康づくりに関して必要と認められること

## (組織)

第3条 分析WGは、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公衆衛生従事者
- (3) その他知事が必要と認める者

## (委員の任期)

第4条 分析WGの委員の任期は、3年とする。

2 任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任を妨げない。

## (リーダー及びサブリーダー)

第5条 分析WGに、リーダー及びサブリーダーを各1人置く。

2 リーダー及びサブリーダーは、委員の互選によって定める。

3 リーダーは、会務を統括し、分析WGを代表する。

4 サブリーダーはリーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 分析WGの会議は、リーダーが必要に応じて招集し、リーダーが議長となる。

2 リーダーは会議の開催が困難な場合は、書面による表決を求め、これを会議に代えることができる。

## (関係者の出席)

第7条 リーダーは、必要があるときは会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

## (庶務)

第8条 分析WGの庶務は保健福祉部健康衛生局健康増進課において処理する。

## (雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、分析WGの運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附則

この要綱は、平成30年5月24日から施行する。

愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり分析ワーキンググループ委員名簿

No	所属	役職	氏名
1	愛媛大学大学院医学系研究科	教授	斎藤 功
2	愛媛大学社会共創学部地域資源マネジメント学科	准教授	淡野 寧彦
3	愛媛大学大学院農学研究科	准教授	丸山 広達
4	愛媛県立医療技術大学	講師	入野 了士
5	西条保健所	医監	岡田 克俊

計 5名

# 〇〇保健所健康づくり実践ワーキングチーム 設置要綱（例）

## 1 楽旨

本県では、平成30年度から国保財政運営主体の都道府県化に伴い、客観的データを基にした健康づくり事業に取り組むこととしている。

事業実施にあたっては、客観的データの分析結果を踏まえ地域の課題等について関係者間で共有し対策を協議する場として、各保健所に保健所実践ワーキングチームを設置し、ここでの議論を代表者会議において共有し、事業展開に生かすこととする。

## 2 検討事項

- (1) 管内における健康課題の抽出。
- (2) 事業の企画・実施・評価に関するこ。
- (3) その他健康づくり事業の推進に関して必要と認められること。

## 3 その他

- (1) 本ワーキングチームは保健所長が別紙の構成員の参考を求めて開催する。
- (2) 本ワーキングチームには、構成員の互選により座長をおき、ワーキングチームを統括する。
- (3) 本ワーキングチームには、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参考を依頼することができるものとする。
- (4) 本ワーキングチームの庶務は、保健所〇〇課が行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、本ワーキングチームの開催に必要な事項は、座長が本庁健康増進課と協議の上、定める。
- (6) ワーキングチームで得られた成果は、「代表者会議」に報告する。

## 附則

この要綱は、平成30年 月 日から施行する。

愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり事業  
実践ワーキングチーム代表者会議開催要領（案）

## 1 目的

本県の健診・医療・介護に係る客観的なデータ（以下「ビッグデータ」という。）に基づき、地域における健康課題の抽出及び対策等を共有し、全県的な疾病予防及び健康づくり等を展開するため、愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり事業実践ワーキングチーム代表者会議（以下「代表者会議」という。）を開催する。

## 2 構成員

代表者会議の構成員は以下のとおりとする。

- (1) 別途保健所に設置する保健所健康づくり実践ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）の構成員のうちから、議題等に応じ保健所長が指名する者
- (2) 愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり分析ワーキンググループ委員
- (3) その他愛媛県保健福祉部長が指名する者

## 3 検討事項

- (1) 県内の各地域における健康課題及び対策の共有に関すること
- (2) データ分析結果の地域における健康づくり事業等への活用に関すること
- (3) 全県的な取組みの検討及び関係者間の連携協力体制の推進に関すること
- (4) その他ビッグデータを活用した健康づくり事業に関すること

## 4 庶務

代表者会議の庶務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課が行う。

## 5 その他

- (1) 代表者会議は、保健福祉部長が、関係者の参集を求め開催する。
- (2) 代表者会議には、保健福祉部長の指名により座長を置き、会を統括する。
- (3) 代表者会議には、上記2の構成員以外の者の参加を求めることができる。
- (4) この要領に定めるもののほか、代表者会議の運営に関し必要な事項は、別に定める

## 附 則

この要領は、平成30年 月 日から施行する。

## 「えひめ健康づくり21」の概念図

やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり  
(第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」基本政策2)

全ての県民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現

(1) 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

生活の質の向上

社会環境の質の向上

(2)

(3)

(4)

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- がん
- 循環器疾患
- 糖尿病
- COPD  
(慢性閉塞性肺疾患)

社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- こころの健康
- 次世代の健康
- 高齢者の健康

健康を支え、守るために社会環境の整備

- 地域の絆による社会づくり



(5)



生活習慣及び社会環境の改善

- 栄養・食生活
- 飲酒

- 身体活動・運動
- 喫煙

- 休養
- 歯・口腔の健康

県民健康づくり運動による具体的取り組み

注：図中の（ ）内の数字は、「県民の健康の増進の推進に関する5つの基本的方向」の番号を示しています。

# 平成 30 年度ビッグデータ活用県民健康づくり事業実施要領

## 1 目的

平成 30 年 4 月から国民健康保険の財政運営主体の都道府県化により利用が可能となるデータと平成 27 年度に包括連携協定を締結した全国健康保険協会愛媛支部のデータを合わせた健診・医療・介護のビッグデータを一元的に活用し地域の特性に応じた健康課題を明確にするとともに、県内 20 市町をはじめとする関係機関と連携の下、客観的なデータに基づき生活習慣病予防対策及び健康づくり事業を全県的に展開することにより、県民の健康寿命の延伸及び医療費等の適正化を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

愛媛県

## 3 事業内容

### (1) ビッグデータ活用県民健康づくり協議会の開催（年 2 回）

効果的な事業推進のため、保健医療従事者、学識経験者、保険者、行政機関等の関係者からなる協議会を設置し、本事業の在り方等について検討する。

### (2) 特定健診等データの分析

事業初年度の本年度は、統計処理の専門家等からなる分析ワーキンググループを設置する他、愛媛大学への委託により、特定健診等のデータを元に、高血圧症及び糖尿病対策を中心とした分析を進め、効果的な保健事業への活用方策等について検討する。

### (3) 保健所実践ワーキングチーム代表者会議の開催（年 3 回）

健診・医療・介護に係る客観的なデータに基づき、地域における健康課題を抽出する他、好事例等を共有し、次年度以降の全県的な疾病予防及び健康づくり等へ展開するため、県保健所単位で設置する実践ワーキングチームの構成員及び分析ワーキンググループから成る代表者会議を開催する。

### (4) 市町・保健所等説明会の開催（年 1 回）

本事業を円滑に推進するため、市町・保健所等の関係者が一堂に会する事業説明会を開催し、関係機関における連携体制の構築を図る。

### (5) ビッグデータ活用研修会の開催（年 1 回）

健診・医療・介護等の客観的データに基づき、地域の健康課題を明らかにし、効果的な生活習慣病対策等の立案及び実践ができる人材の育成を目的とした研修会を開催する。

#### (6) モデル事業の実施

事業初年度の本年度は、宇和島保健所において、データ分析・活用ができる人材育成及び関係機関との連携体制等を目的としたモデル事業を実施する。

#### (7) 事業成果等の関係者への還元及び県民に対する情報発信

本事業の成果等については、適宜、市町等関係機関へ還元する他、ホームページ等を活用し、県民に対して幅広く情報提供する。

### 4 実施計画書及び実績報告書

#### (1) 実施計画書

モデル事業実施保健所は、実施計画をとりまとめ、別添様式第1号により、平成30年7月31日（火）までに健康増進課に提出する。

#### (2) 実績報告書

モデル事業実施保健所は、事業終了後20日以内に、実績報告をとりまとめ様式第2号により健康増進課に提出する。

### 5 その他

その他、本事業の実施に必要な事項は、別に定める。

## モデル地区について

- 平成30年度は、前頁の事業目的を踏まえ、次年度以降の全県展開を見据え、1 保健所でモデル事業を実施する。
- モデル事業の実施状況については、代表者会議において、課題・成果等を共有するほか、人材育成の場としても活用する。
- 来年度以降は、全保健所でそれぞれの地域課題を踏まえ取り組み全県展開を図る。

### 【参考】モデル事業のキーワード

- 1 ビッグデータの活用
- 2 市町支援・協働
- 3 取組みの見える化・情報発信

## モデル地区の選定について

本年度のモデル地区の選定にあたっては、年度当初に実施した事前調査結果、県民健康づくり運動地域推進会議の開催状況、保健所との意見交換等を踏まえ、以下の観点から検討を行い、宇和島保健所へ決定。

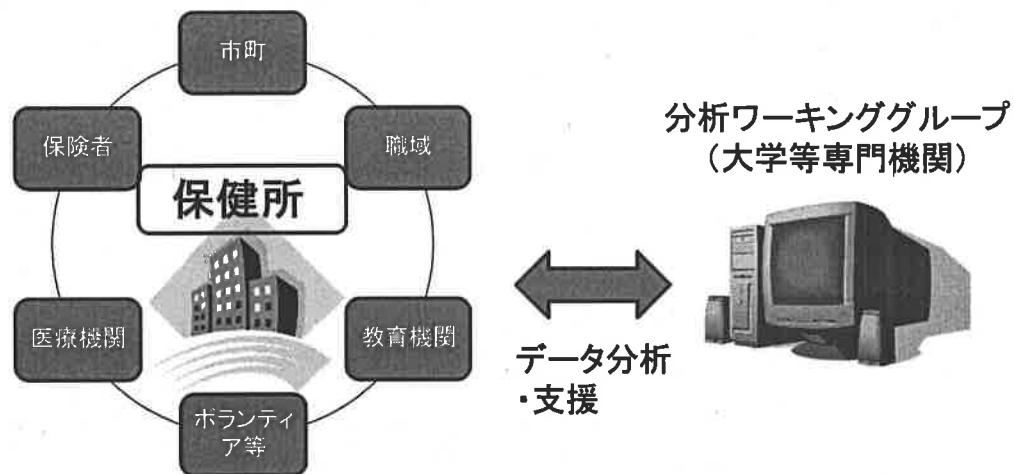
### ○モデル地区の検討について

- (1) KDB、協会けんぽ等のデータ分析及び利活用の実績
- (2) 管内の市町、職域等、関係機関との連携体制
- (3) PDCAの取組みの推進

今後、代表者会議等において、情報共有しつつ、全県において、地域の関係機関との連携の強化及びデータ分析・活用ができる人材育成を進める。

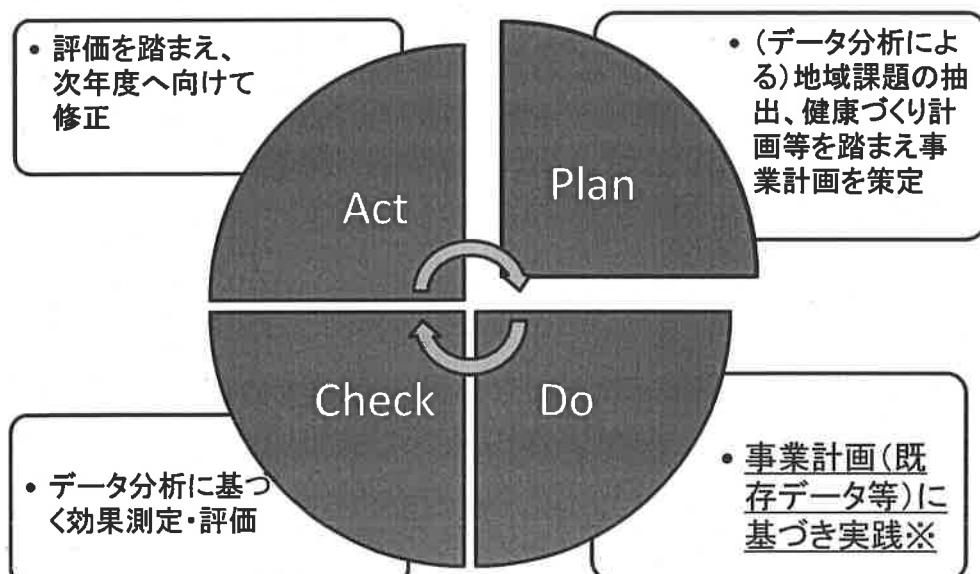
# モデル地区における連携強化について

保健所実践ワーキングチーム(例)



- 保健所を中心として、関係機関で構成する「保健所実践ワーキングチーム」を設置し、幅広い関係機関と地域の健康課題・対策等を共有する体制を整備する。
- 関係機関における取組みが効果的に進むよう、分析WGとも協力しつつ、ニーズを踏まえ、より詳細なデータを分析・提供する。
- 適切なデータ分析・評価ができる人材の育成など地域の取組みを支援する。

## 事業初年度(H30)のPDCAサイクル



※本来であれば、①Plan→②Do→③Check→④Actの順が望ましいが、本事業については、初年度の事業スケジュールがタイトであり、データ分析とモデル事業を並行して実施する必要があるため、本年度のモデル事業については、既存のデータ、課題、ノウハウ等の資源を活用して事業実施する。

# 平成30年度ビッグデータ活用県民健康づくり事業体系図

## ビッグデータ活用県民健康づくり協議会(年2回)

- ・学識経験者、医療関係団体、健診団体等で構成し、代表者会議での提言に対し、多面的に助言を行う。また、県民に対し広く情報発信を行う。

報告

↑ 報告 ↓ 助言等 事務局(健康増進課)

### 代表者会議(年3回、開催を検討)

- ・各保健所WT及び分析WGから代表者(各機関2、3名程度)が集い、事業の進捗等の情報共有を図る。
- ・話題提供やデータの読み取りの勉強会等の開催を検討(人材育成の場とし、代表者以外の参加を呼び掛ける。)

- 健康づくり実践WT(保健所主催。既存の県民健康づくり運動地域推進会議等利用し、必要に応じその都度開催)  
分析WGと連携し、地域に根差した事業の企画・実施・評価の素案を作成

宇和島保健所WT  
(モデル事業)

事業に関する情報共有・協議

連携・市町等含めた協力体制の構築

管内関係機関

※保健所WTは医師、保健師、  
管理栄養士、歯科衛生士等  
多職種を検討中(各HCで所  
内横断的に選任)

四国中央保健所WT

西条保健所WT

今治保健所WT

中予保健所WT

八幡浜保健所WT

松山市保健所

- 分析WG(委託)

大学等と連携の上、地域の客観的  
データの分析及び活用について検  
討する。

30年度は次年度  
に向けて情報共  
有・準備

実践

### 「宇和島保健所事業の共有」

- ・既に関係機関の連携強化とデータ分析等の人材育成に取り組んでいる宇和島保健所の事業をモデルとして、代表者会議にて共有する。
- ・分析WGによる国保・協会けんぽの特定健診データを分析し、年代・地域・職域等の課題を抽出

### 【参考】

平成30年	平成31年	平成32年
健診データ分析委託	医療費等含めたデータ分析委託	
モデル事業の実施(1保健所)	事業実施・展開(県型保健所)	

## ○ 平成30年度ビッグデータ活用県民健康づくり事業スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ビッグデータ活用県民健康づくり協議会				○協議会設置 ・協議会要綱制定 ・委員会委嘱	○第1回協議会 ・本年度の事業計画 ・データ分析等						○第2回協議会開催 ・本年度の事業報告等 ・来年度以降の進め方等	H30.7.12現在
・分析ワーキンググループ(WG) ・分析委託(愛媛大学)			○分析WG委員委嘱 ○OKDB端末設置	-仕様書作成 ○委託契約締結	中間報告(第1回)	データ分析(WG・愛媛大学)	中間報告(第2回)			最終報告		
健康づくり実践ワーキングチーム(WT)				○各保健所実践WT設置				各保健所において、関係機関と連携の上、適宜開催				
保健所実践WT代表者会議						○第1回保健所実践WT代表者会議開催			3回程度の開催を検討		○第3回保健所WT代表者会議開催	
モデル事業					○モデル地区選定(宇和島保健所)	○モデル事業実施計画作成(宇和島保健所)		モデル事業の実施	10月・地域分析を基にデータを活用できる人材育成及び関係機関との連携強化のための研修			
										○全体研修会開催(9/21) ・講演:ビッグデータを活用した健診データ ・講師:国立保健医療科学院 ・対象:保健所職員、各市町職員、各保険者等(100名程度)		
						○市町保健所等説明会開催(6/15) ・事業説明 ・講演:大規模なデータ分析から見えるところの ・対象:市町、保健所、保険者等						

## ビッグデータ活用県民健康づくり事業の概要

### 【事業概要】

平成 30 年 4 月から国保財政運営主体の都道府県化により利用が可能となる国保等の約 58 万人のデータと、平成 27 年度に包括連携協定を締結した協会けんぽからの約 52 万人分のデータをあわせ、県人口の約 8 割にあたる 110 万人分の健診・医療・介護のビッグデータを一元的に活用し、県内 20 市町とともに、全県的な疾病予防・健康づくり事業等を展開する。

平成 30 年度は、県への国保連システムの導入とビッグデータの分析方法や分析結果の協議を行う協議会・WG を立ち上げるとともに、データ分析委託（健診データ）、モデル事業（県下 1 か所）を実施する。

### 【実施概要】

事業展開にあたっては、データ分析を行い、どの市町、年代、職域に課題があるかを把握したうえで、戦略的に取り組むこととしており、対策は地域の特性に応じて様々な方法が想定され、また、個々の県民に対して働きかけを行っていくことが重要になると考えられるため、実際には、地域の実情を把握している各保健所が関係機関と連携し、市町等が行う具体的な取組みを支援する形を想定している。

取組みの結果についても検証を行い、P D C A サイクルを働かせて事業を継続実施していき、協議会では、年々蓄積されていくデータの分析も経年で行いながら、効果の持続・向上及び「県民に広く情報発信」を図っていくこととする。

### 【効果】

本事業で疾病予防や健康づくりの取組を進めることにより、県民の健康に対する関心を高め、健診受診など行動の変化を促し、健康寿命の延伸や要介護認定の抑制を図り、医療費・介護費の抑制に繋げていく。

### 【平成 30 年度の取組み】

- 1 ビッグデータ活用県民健康づくり協議会の開催（年 2 回）  
構成員 20 名以内（学識経験者、医療関係団体、健診団体など）
- 2 代表者会議の開催（年 3 回）  
構 成：10 名程度（保健所健康づくり実践WT、分析WG）  
内 容：事業の取組みやビッグデータの活用について協議を行う。
- 3 市町・保健所等説明会の開催  
対象者 市町（保健部門・国保部門）、保健所、保険者支援団体等の関係者  
日 程 6 月 15 日（金）13:30～16:30
- 4 ビッグデータ活用研修会の開催（年 1 回）  
対象者 100 名程度（市町、保健所、保険者支援団体など）  
日 程 9 月 21 日（金）  
講 師 国立保健医療科学院生涯健康研究部 部長 横山徹爾
- 5 特定健診データ（国保及び協会けんぽ）の分析及び見える化作業  
委託先 国立大学法人愛媛大学
- 6 モデル事業の実施  
宇和島保健所において関係機関の連携強化と人材育成等をテーマとして実施